

株式会社シー・コミュニケーションズ  
一般事業主行動計画（第一期）  
（2013年4月1日～2016年3月31日）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年4月1日～平成28年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理について社員に周知を図る。

<対策>

●妊娠中の女性社員による母性健康管理について全社員が理解をし、バックアップ体制を構築する。

目標2：3歳前の子を持つ社員の急な休みに対応できるように全員でバックアップする。

<対策>

●3歳前の子を持つ社員の急な休みに対応できるよう連携を強化し、メールのコピーや資料の保管などを徹底する。

目標3：所定外労働時間の削減のための措置を実施する。

<対策>

●子供の有無にかかわらず、全社員が協力して所定外労働時間の短縮を図れるよう、一人一人の業務量を全員が把握できる時間を設ける。